

# 令和7年度 健康・体力つくり一校一実践運動 実施要項

## 1 趣 旨

全国体力・運動能力、運動習慣等調査及び本県で実施している新体力テスト・健康実態調査の結果等を踏まえ、各学校において、児童生徒の体力や生活習慣の実態に即した体力向上及び生活習慣の改善等の取組を実践することにより、体育活動や健康教育を充実させ、もって児童生徒の健康と総合的な体力の向上に資する。

## 2 事業の期間

年度単位とし、実践プログラムを決定し実施する。

## 3 事業の内容

「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」及び「山梨県新体力テスト・健康実態調査」の結果、昨年度までの「健康・体力つくり一校一実践運動」の課題となっている児童生徒の実態を踏まえ、次に示す体力・健康に関する実践プログラムを実践する。

- ア) 運動の機会を提供し、積極的に運動に親しむ意識を高めること
- イ) 健康3原則の習慣化を図ること

## 4 実践プログラムを実施するに当たって

山梨県教育振興基本計画の「健やかな体の育成」を踏まえ、校長のリーダーシップの下、調査結果を国や県の分析結果と比較して、自校の現状を適切に把握し、学校全体で課題を共有し、特に重点をおくものについて取り上げ、プログラム内容を決定する。

また、学習指導要領総則に示される「学校における体育・健康に関する指導」を踏まえ、指導計画の改善及び指導の充実を図りながら実践を進めること。

- (1) 令和6年度山梨県新体力テスト・健康実態調査等の結果や昨年度の実践の課題に基づき、各学校において課題を明確にし、継続的な実践を行うこと。
- (2) 実践プログラムについては、「3 事業の内容」を踏まえ、原則として、体育・保健体育の授業を除く場面での内容を含めて決定すること。
- (3) 実践プログラムを進める際、児童生徒に体力や健康の必要性、体力テストの意義等を各校種段階に応じて理解させ、自主的な取組が図られるよう配慮すること。
- (4) 実施後には目標を踏まえた適切な評価を行うこと。

## 5 計画書・報告書の提出

- (1) **実施計画書（様式1）は 令和7年5月16日（金）**までに提出する。
- (2) **実施報告書（様式2）は 令和8年2月13日（金）**までに提出する。
- (3) 下記の保健体育課の担当まで電子メール（高校）、グループウェアメッセージ（小・中）により提出する。

※ 様式1及び様式2は、保健体育課Webページよりダウンロードすること。

(<https://www.pref.yamanashi.jp/hotai/gakutaitop.html>)

(提出先) 山梨県教育庁保健体育課学校体育担当 TEL 055-223-1783

上野 裕城（小学校）

渡辺健太郎（中学校）

窪田 弘樹（高等学校） E-mail : kubota-aygk@pref.yamanashi.lg.jp